

平成 23 年 4 月 10 日

## 民生委員・児童委員による支援活動の実施

東日本大震災の被災地においては、民生委員・児童委員が住民の安否確認や事情により避難所に移ることが困難な住民の見守り、生活支援の取り組みにあたっています。

全国 23 万人の民生委員・児童委員により組織される全国民生委員児童委員連合会（全民児連）では、被災地の民生委員・児童委員の支援等のために義援金募集を決定し、全国の民生委員・児童委員に呼びかけを行っています（募集期間は 4 月 28 日まで）。

全民児連では、平成 18 年から「災害時一人も見逃さない運動」を開始し、全国で災害時に被害を受けやすい高齢者や障害者の見守りや、災害時の避難支援の態勢整備の取り組みを進めています。

今回の大震災にあたっては、避難者に対する支援活動を推進するために、被災者が避難先で孤立せず、安心して生活することができるよう、地元の民生委員・児童委員が日頃の活動経験を活かし、地域の状況に応じた励まし、相談支援活動を進めていきます。